

総務政策委員会会議録

招 集

令和7年2月13日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）塚田佳充 （副委員長）矢田貝香織
稻田清 今城雅子 大下哲治 岡田啓介
国頭靖 田村謙介 土光均

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】下関部長
[調査課] 泉原課長 鵜籠主査 畠中行財政調査担当課長補佐
【総合政策部】佐々木部長
[交通政策課] 倉本課長 堀江係長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 田中庶務担当係長

傍聴者

安達議員 岩崎議員 奥岩議員 津田議員 戸田議員 中田議員 錦織議員
西野議員 又野議員 松田議員 吉岡議員
報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・米子市次世代進化プラン（第5次米子市行財政改革大綱）（素案）について〔総務部〕
- ・令和7年4月1日付け行政組織機構改正について〔総務部〕
- ・自動運転バスの社会実装に向けた本市の対応について〔総合政策部〕

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○塚田委員長 ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

報道機関から撮影の申出がありましたので、これを許可いたします。

本日は、総務部から2件、総合政策部から1件の報告がございます。

初めに、総務部から、米子市次世代進化プラン（第5次米子市行財政改革大綱）（素案）について、当局からの説明を求めます。

泉原調査課長。

○泉原調査課長 第5次米子市行財政改革大綱（素案）につきまして御説明をさせていただきます。

第5次米子市行財政改革大綱（素案）について、概要を御説明させていただきます。本日、資料としまして、冊子形式の第5次米子市行財政改革大綱（素案）もお出ししておりますけれども、こちらの1枚物の資料で説明をさせていただきます。

まず、1の概要でございます。現行の第4次行財政改革大綱につきましては、令和2年

度から令和6年度までの5年間を実施期間としておりまして、今年度が最終年度でございます。今回お示しします案は、現時点における本市の行財政改革における課題を踏まえて、また、現行の大綱における実施計画の進捗状況も視野に入れつつ取りまとめをしております。

続きまして、2の策定の趣旨でございます。皆様御承知のとおり、生産年齢人口の減少によりまして、人手不足につきましては、官民間わず顕著となっております。本市におきましても、将来にわたりまして持続可能な組織を実現していくためには、人口減少に伴います組織のダウンサイジングを図りつつ、限られた経営資源を有効に活用して生産性を向上させていく必要があります。このようなことを背景に、次期5次行革の案では、4次行革で掲げました2040年問題への対応を継続しつつ、徹底的な生産性の向上、持続可能な組織づくりの取組を加えたものというふうにしております。

次に、実施期間でございますけれども、これまで同様5年間の設定としまして、令和7年度から11年度までを考えております。

次に、プランの柱と具体的な施策でございます。取組の3つの柱を設定しまして、それにつきまして、その柱ごとの推進すべき項目を記載しております。まず、1つ目の柱の業務の効率化に向けた抜本的な見直しでございます。4次行革におきましては、20年後にも質の高いサービスを提供できる行政手法への変革というふうにしまして、DXの推進、それから公民連携、公公連携の取組を進めてまいりました。5次行革でも同様に、DXのさらなる推進、多様な主体との連携を推進項目としておりまして、4次行革に引き続き、継続して取り組むべき項目として上げております。新たなものとしましては、BPRの実施をアとして上げておりますけれども、BPRといいますのは、ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略でございます。これは業務のスタートからゴールまでをゼロベースで見直すものでございまして、5次行革ではこの取組によりまして業務を抜本的に見直すことと、その結果や必要性に応じてDX化を含めた対応を行いまして業務改善を行うことで、少ない人数でも住民サービスに支障がないように生産性の向上を図っていきたいというふうに考えております。2つ目の柱は、職員の能力発揮の最大化としまして、職員の能力向上、働きやすさの向上、組織全体の生産性の向上、組織体制の整備を上げております。4次行革でも柱の一つとして課題解決力のある組織づくり、人づくりを上げております。ワーク・ライフ・バランスの推進、それから職員のモチベーション向上などに取り組んでまいりました。5次行革では、先ほど御説明いたしましたBPRの取組、それからDXの取組を進めることで生産性を上げつつ、柔軟な働き方が可能となるような環境づくりと働きやすさの向上につなげていきたいというふうに考えております。また、人材育成につきましても、職員の能力向上はもちろんのこと、行政課題に熱意を持って取り組むことができる人づくりを行っていきたいというふうに考えております。そのような取組を行いまして、職員の職場へのエンゲージメントの向上、それから求職者に選ばれる職場としての米子市役所、そういった形にしていくことをを目指していきたいというふうに考えております。3つ目の柱は、柔軟かつ安定した財政運営としまして、事務事業の見直しによる選択と集中の徹底、公共施設総合管理計画の推進、市税等の徴収率の維持、遊休財産の売却・活用の徹底、新たな税外収入の確保、税料外債権の適正管理、財政基盤の強化を上げております。これらにつきましては、今後も行政サービスを提供し続けるためには財政の

健全性を維持するというのは当然必要な条件でございますので、4次行革に引き続きまして、財政面のほか徴収関係の取組や財政面に大きな影響が考えられる施設管理の取組を進めてまいります。本日は3つの柱と推進項目について説明をさせていただきましたが、これら推進項目を実現するための具体的な取組につきましては、これまで同様、別途実施計画を策定いたします。これにつきましては、年度末を目指として、現在、策定作業を進めておりますので、本日は推進項目の実現のための具体的な取組を御説明することはできませんけれども、推進計画の策定後、4月以降となると思いますけれども、別途議会にもお示ししたいというふうに考えております。

最後に、大綱の策定に向けた今後のスケジュールでございます。現在、今月27日を期限としましてパブリックコメントを実施中でございます。この結果としまして、本日お示した案を変更することになりました場合には、3月の委員会で変更後の案を御説明する予定しております。また、繰り返しとなりますけれども、大綱に沿って実施する個別の取組をまとめました実施計画の策定作業も進めてまいりまして、3月中に大綱及び実施計画の完成というふうに持っていきたいというふうに考えております。説明は以上でございます。

○塚田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

稻田委員。

○稻田委員 説明伺いまして、最後に実施計画を見たかったなというのが率直なところですでの、またそれ早めに見せてやってください。

質問は1つだけですが、米子市次世代進化プラン、これにタイトルが変わるというか、その説明がなかったので、今後はこの名前でいくんでしょうかという質問です。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 次世代進化プランについての御質問でございました。

先ほど来申し上げておりますとおり、今後生じます様々な行政課題、これに柔軟に対応できるような持続可能な組織に進化し続けまして、また、その組織を次の世代にもつないでいかないといけないと、そういったことを考えておりまして、それを実施するための計画ということで、こういった名づけをさせていただいているところです。以上です。

○塚田委員長 稲田委員。

○稻田委員 それは分かっていて、今後は行革大綱と言わずに次世代進化プランって呼んだほうがいいのか、そこまで聞いておきたいんですけど。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 長年この行革という取組を進めておりますので、行革大綱という言い方をどうしても私も説明の中で中心にさせていただいているんですけども、やはり5次行革というある意味、無機的なタイトルというところがございますので、サブタイトルではないんですけど、こういった名前をつけることで、そういった取組を、具体的に何をするんだということを分かりやすくするためにつけさせていただいたというところでございます。以上です。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

矢田貝委員。

○矢田貝委員 計画終了後に令和6年度の結果をまとめてこられるっていうイメージと、今年度中に何とか計画のほうについても同時に示せるように努めていきたいというような御報告がありましたけども、令和5年度のことについての計画の実施状況の報告って9月議会であったような気がするんですけども、その辺りって、新しく次の5年をスタートするに当たって、どのように期間的に前倒しをして令和6年度のものをきちっと総括をしたものに、計画にまとめられていく御予定なのかというところを教えていただけますでしょうか。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 令和6年度の実績といいますか、その取組を5次行革にどのように生かすかというような御質問ということで受け止めさせていただきました。

令和6年度の実績の取りまとめにつきましては、年度が替わりましたらすぐに着手はいたします。ただ、今回、実施計画を策定するに当たりましては、この令和6年度が終わり切ってない状況ではございますけれども、現状を踏まえて、もう既に問題というところをある程度ピックアップはさせていただいているところでございまして、それをベースに実施計画のほうは、まとめていきたいというふうに考えております。令和6年度の実績報告につきましては、例年どおり、そういった意味では取りまとめを終わりまして、9月頃の報告というふうに今のところは考えているところです。以上です。

○塚田委員長 矢田貝委員。

○矢田貝委員 先ほど稻田委員がおっしゃったんですけども、大綱と同時にどこまで具体的なものが見えてるかというのは多分、大体イメージができているっていうふうに思うので、ある程度示していただくこともできたのかなという気持ちがありますので、意見として申し上げたいと思います。以上です。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

今城委員。

○今城委員 稲田委員、それから矢田貝委員と重複する部分もあると思うんですけど、確認をさせていただきます。

今後のスケジュールの件で、2月末、27日までパブリックコメント締切り、その後、計画等に変更がない場合は、というふうにおっしゃったような気がしたんですけど、計画等に変更がないっていう場合は総務政策委員会での報告はしないという意味ですか。まずそれが1点目。

もう一つは、矢田貝委員もおっしゃったんですけど、実施計画の策定が31日だっていうふうにおっしゃっているんですけど、そこまで待って、じゃあ一体どこでそのことを皆さんと審議するのかという話になつたら、もう4月から計画始まりますよっていうことになるんだったら、実際3月12日の段階で委員会に報告するのが当然だと思うんですけど、それは先ほど稻田委員も今日見たかったっていう意味も含めて、その3月の段階では当然そこに出てきてしかるべきだと思うんですけど、そこら辺のことはできないんですか。以上です。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 まず、1個目の御質問が、変更があるなしの場合につきまして、3月の委員会に報告はどうなのかというお尋ねだったと思います。

これにつきましては、今お示ししているものは素案という形にはさせていただいておりますけれども、2月末までの市民様からの御意見、これが出てくるかどうか。内容を見させていただいた上で、変更がなければ素案を決定稿としまして、最終案にしたいというふうに考えております。

実施計画につきましては、確かにおっしゃるとおりではあるんですけれども、本来でしたら年度が始まるところまでにお示ししなきゃいけないというのは、おっしゃるとおりだと思うんですけれども、4月の早い時期にはお示しをして、意見を賜る場をつくりたいというふうに思ってますので、そこで何とかさせていただきたいなというふうに現時点では考えております。以上です。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 どうしても物理的にそれができないということでしたら、それは致し方ないというふうにも思いますので、そこは致し方ないという意見しか言いようがないですけれども。矢田貝委員も言われましたけれども、これまでの4年間の実績とこの1年は変わらないんですよっていうふうな意味も含めての反省というか、総括というか、そういう部分なしにして次に向かっていくための実施計画がありっていうのは、ちょっとこれはおかしいんじゃないですか。進むべき道筋として、フローとしても。例えば今年の中でDXとかっていうことだったら、大きなDXの推進が米子市も含めてのところで鳥大とか医療関係のこととか、それは総務とは関係なくて総合政策かもしれないけれども。DXの推進とかっていうふうに掲げているこの5年間の間に一番大きなプロジェクトが、ここからスタートとして始まって、ここから先に向かっていくっていう状況なのにもかかわらず、その分についての報告も何もない。次に向かっていくためのものっていうのはDX推進がすればいいことで、全体の行財政っていう感覚からは、それはしなくてもいいですっていう感覚なのか、違うんじゃないですか、そういう部分でいうと。そういうことも全部含めて、きちんと総括をして次に向かっていきますっていうことをしないと。いつまでにしますっていうことを。行財政の特別委員会がなくなつたから、緩いからこんなことをしてるんだったら、行財政の特別委員会でやらないといけなくなっちゃうわけだし、そういう緩い感覚の中で次に向かっていきますって言われても、こちらとしては了というふうに判断しかねますよっていうことを、稻田委員さんも矢田貝委員さんも私もそういうことを今言っているわけなので。もう次の計画がスタートした4月の段階でお示しします、ちょっとそれでは4月からスタートしてもらっちゃ困りますよっていうように言わなければならぬのが今の段階だというふうに私は思います。そういう意味では、たとえ途中であろうと何だろうと、3月の委員会のところできちつとこれまでの総括をやった上で、このように進んでいくっていうことを示すべきだと私は思いますので、そこは御検討ください。部長、いかがですか。

○塚田委員長 下関総務部長。

○下関総務部長 今城委員さんが言われましたとおり、もう一度スケジュールを調整させていただきたいと思います。今の予定で確実なことは申し上げられませんけれども、3月の委員会の中で、一旦そこで総括をさせていただいて、そこでも御意見いろいろ伺うこともあると思いますので、それを踏まえた上で、最終的な次期の計画、そういう方向に進んでいかせていただきたいと思っておりますので。3月の段階で総括のほうをできるよう

に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひいたします。

(「いいです。お願ひします。」と今城委員)

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

岡田委員。

○岡田委員 これ見させていただいて、ここに入れるべきなかどうかあれなんですけど、近年、民間企業のほうで初任給なんか物すごい引き上げたりとかっていうことで、かなり給料を上げていくという流れがあると思うんですけれど、行財政改革の中で、以前はコストを削減していくという考え方でやってこられたんだろうと思うんですけど、職員の能力の発揮の最大化ということと、あとは必ず採用がきちんと行われていくということを考えていくと、職員の方の給料、国とか全体のバランスの中で考えていかれるべきことなのかもしぬませんけれども、コストということじゃなくて、投資という意味で、職員の方の給料というのも、民間企業の初任給の上げ方とかっていうのが特に大手の企業さんというのは相当大きくなっていますから、その辺りもこの行革の中に入れていいって。特に5年先ということになっていきますとね、相当その辺りの影響って出るんじゃないかなというふうに思いますので。自治体ですからできる範囲というのはある程度限りがあるんだろうと思うんですけど、その辺りに対する考え方も、ぜひ採用を確実に行っていくという意味でも、こういう大綱の中で考えていただきたいなというふうに思っているんですけども、お考えを伺いたいと思います。

○塚田委員長 下関総務部長。

○下関総務部長 人件費のことについてでございますけれども、各委員の皆様御存じのとおり、公務員というのは基本的には人事院勧告に基づいて、米子市の場合も、それを受け給与の改定等を行っております。これについて、民間と差があるんじゃないかなっていうお話、要は見劣りをするんじゃないかなと、そこで人材ですか、そういう面にも大きな影響があるんではないかというようなことなんだろうと思うんですけども。制度上、どうしても民間の後追いという形にならざるを得ないのが制度的な限界の部分でございます。ですので、民間が上がればそれに追いついていく。少しずつタイムラグがどうしても出てきてしまう。こここのところは、もう制度上どうしようもないというところではあるとは思っております。ただ、公務員のよさっていうのは、いわゆる安定性というのが一番といいますか、市のほうとしてはアピールできるようなポイントだと思っております。ですので、安定しているということ、それともう一つに、やりがいがある仕事であるということを、そういう仕事の中身をしっかりとアピールできるような形にして、熱意を持っておられる方、能力を持っておられる方をしっかりとキャッチアップしていきたいというふうに思っております。処遇の面で言われると、岡田委員さんが言われるように、なかなか非常に苦しいところで、実際のところ雇い負けをしているというのが実態ではあるんですけども。ただ、その中でも先ほど言いましたように公務員としてのアピールできるポイント、その部分についてはしっかりと打ち出しながら、高専さんですか、鳥大さん、高校さんですか、地元のそういう学生さんにしっかりと見ていただけるような、あるいは一旦は東京ですか、都会のほうに出ておられる学生さんにも、地元に住んでおられる親御さんを通して、そういうところにも情報がしっかりと届けられるような形で人材確保については今後もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。答えに

なっているかどうか分かりませんけれども、その部分は非常にこちらのほうとしても苦慮しているところではありますけれども、民間と同等あるいはそれを上回るような形での処遇というのは、今の制度上は非常に難しいんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 今までの第4次行革大綱の中身のところですね、細かいところは忘れてしまったんですけども、大体行革大綱といったら先ほどから言ってる実施計画っていう、いわゆる職員を将来的に、5年後にはどの程度、毎年段階的に調整しながら幾らにするとか、それから借金の残高を5年間でどうしていく等、具体的な実施計画というか。その内容が見えてこないと私たちも分からぬといふうか、その前段階の理念といふうのはつくられて、これは分かるんですけども、実施計画ですよね、その辺りをまず見ないと私も判断できないといふのがあります。それを早くやっていただきたいということと、先ほどから皆さんも厳しい意見があったんですけども、それが4月以降になって難しいということになれば、私は、4月からの実施というわけでなくて、それは9月であったり、その辺しっかりできてからやつてもいいんじゃないかなと思ってますので。部長もさつき言われたように、スケジュール感はもう一回しっかり調整されていかれてはどうかなと思っています。これは意見ということで。

それで、この進化プランの素案についての4のプランの柱と具体的な施策の3番の柔軟かつ安定した財政運営というところで、アに事務事業の見直しによる選択と集中の徹底というどこですけども、これを客観的にといふか。先般、私ら、市民対象の事業仕分けみたいなのをやつたんですけども、そのときに個別管理計画みたいな事業ごとの事業シート、事業レビューといふね、幾らこの事業にかかるて、コストは幾らなんだみたいなところですよね、人員も幾らかかるてみたいな。そういうシートを市からも協力していただいて作ってやつたわけなんですけども、事業レビューシートみたいなものを見直しに当たっては作りながら、選択と集中っていうものも必要じゃないかなと思っているんですけど、これは今後作られる予定といふのはあるのか伺いたいと思います。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 事務事業の見直しによる選択と集中の徹底のところについての御質問でございました。

事業レビューシートといふうにおっしゃいましたけれども、平成30年度を最後に事務事業評価に手がつけられてなかつたといふうなことがございまして、今年度から再開をさせていただいたところでございます。再開するに当たりましては、委員さんがおっしゃるものと同一かどうかは分かりませんけれども、どれぐらいのコストとどれぐらいの人役を投入して、どういった事業をしているのかといふことをベースにした事務事業評価を実施しております。ですので、そのやり方といふのを随時改善していくということは当然今後もやっていくつもりではあるんですけども、同じものかどうかはさておきまして、似たようなもので事務事業評価は現在も実施しておりますので、それを継続していくといふような形で考えております。以上です。

○塚田委員長 国頭委員。

○**国頭委員** ぜひ作っていただきながらやっていただくと。議員もですけども、それを市民に公にするっていうか、そうしながらやっていくというのも必要じゃないかなと私は考えてますので、先のことも考えながら、オープンな形でぜひやっていただきたいなと思っていますので、お願ひしたいと思います。以上です。

○**塚田委員長** ほか、ございませんか。

大下委員。

○**大下委員** 2点お聞きしたいんですけど、1点は意見として述べさせてもらいます。

DXのさらなる推進なんですけど、業務のDX化も必要なんですけど、これを推進させるためには住民の理解の促進が不可欠じゃないかと思うんですけど。例えばこの業務に関してはDXを進めていって、住民の方も、今、スマート窓口で質問項目がありますけど、それを広げていって、住民の方もDXをどのようにしてふだんの生活で使っていけるのかというような、住民の理解を深めることも重要じゃないかと思うんですけど。そこら辺はどのように考えておられるのかお聞きしたいんですけども。

○**塚田委員長** 下関総務部長。

○**下関総務部長** DX化の推進については、委員がおっしゃられるとおり、行政だけではできない。行政がもちろん主導していく、企画をしていくということは非常に重要なことでありますので、それはそれで進めていくんですけども、住民の方の理解なしにはこれ自体がいい効果が発揮できないというのもそのとおりだと思っております。それで、DXの進め方については、内部事務をDX化する、そういうったものについては、間接的に住民の方にサービスの向上であったりということに間接的につながっていくものもございますし、先ほど言われたスマート窓口のように直接的に住民の方に関わりがある部分、ここについては住民の方にもその実感というのも感じていただける部分も非常に大きいんじゃないかなというふうに思っております。そのために住民の理解を進めましょうという話なんですがれども、委員も御存じのとおり、デジタルディバイド対策、今もやっておりますけれども、新年度に向けてもそういう取組を進めていくこととしております。ですので、DXというのは行政側の取組と、そういうったデジタルが得意な方、不得手な方についても、しっかりとそこにもフォローアップしていく、そういうった両輪でやっていかないと、これについては十分な効果は得られない、御理解も得られない、私には関係ないんじゃないとか、面倒くさいだけだよっていうようなふうに感じられる方もいらっしゃると思いますけれども、そこをゼロにするのは非常に難しいミッションだろうと思っておりますけども、そこをできるだけ少なくしていく、DXの中に取り込んでいく、そういうった形にしていきたいと思っております。今、DX、デジタルっていうのはもうインフラになってきておりますので、そういうた土台を用いて住民の方にもしっかりとサービスが提供できるような取組を引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○**塚田委員長** 大下委員。

○**大下委員** J-Coin Payとかの住民の方の意見なんですけど、J-Coin Payの使い方が分からぬから、これは分かる人のための計画じゃないかとか、そういう意見もありますので、まだ使い方が分からぬという方もおられますので、そこら辺も今後また浸透していくような政策を取っていただきたいので、お願ひいたします。

あともう1点お聞きしたいのが、働きやすさの向上なんですけど、今、子育てや介護や

職員のライフステージによって、産休を取られたり、育児休暇を取られたり、病欠の方もおられると思うんですけど、休んでおられる方が結構多くて、それがかえって今おられる方たちの仕事を増やしてしまってるんじゃないかなっていう、それがまた積み重なっていって、それで身体を崩してしまって、休職につながるっていうような、そういうことが起きてるんじゃないかなという懸念があるんですけど、そこら辺はどのように状況把握されてるのかなと思います。

○塚田委員長 下関総務部長。

○下関総務部長 療休ですか、何らかの形で長期に休業されている方について、残っておられる担当課の職員のほうに、実際に業務の負担が出てるんじゃないかな、それがまた悪い方向に、悪循環のほうにつながっているんじゃないかな、というお尋ねでございますけど、そういう面はあると考えております。ただ、そういうことにできるだけならないようにという形ではあるんですけども、一定の期間、長期に休まれる場合については、そこに人員を投入をしたり、もちろん正職の場合だけとは限りませんけれども、任期付きの方ですとか、再任用の方ですとか、そういう形でも人役を投入をしながら、そういうことにならないようにということは考えているところでございます。そういう職場については、職員課ですかがヒアリングに入っております。ですので、所属長の方から、今、現場はどういう状況なのか、休みになったとしても、うまく仕事を配分する、仕事のやり方を工夫することによって維持できるのかどうかということを現場と一緒にながらヒアリングをして、その改善策としては、先ほど言いましたように人役が必要であれば投入をすることもありますし、場合によっては兼務で、というような、これは一時しのぎではあるんですけども、ただ、その一時しのぎでも必要な場合があることがありますので、そういう形で今のところ対応しているところではありますけれども、それが十分かと言われれば、後手に回っているというところはやはりあるんじゃないかなというふうなことは考えております。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 限られた人員で回していくというのは大変だと思うんですけど、それに対応しながらも、住民の方のサービスが低下しないように取り組んでいただきますようお願いいたします。以上です。

○塚田委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 3つの柱の中でDXのさらなる推進というのがあるんですが、第4次行革のときにも同じようなことを、DX推進だったり、RPAの導入だったり、様々取り組まれて、取りあえず期間中に40人役の削減という目標を立てておられましたが、総括についてはまた出されるということなんですが、今現在の進捗率というのはどんなもんなんでしょうか。

○塚田委員長 島中調査課行財政調査担当課長補佐。

○島中調査課行財政調査担当課長補佐 デジタル技術の活用による正職員の人役の削減についてでございますけれども、令和5年度末時点の数値ですが、約29.09人役分削減という結果が出ています。以上です。

○塚田委員長 田村委員。

○**田村委員** 順調にというふうに思ってよろしいんですかね、これは。

○**塚田委員長** 畠中調査課行財政調査担当課長補佐。

○**畠中調査課行財政調査担当課長補佐** 令和5年度末時点でまだ目標の40人に達していないところではあるんですけども、それに向けて、今、順調に進めているところというふうには認識しています。

○**塚田委員長** 田村委員。

○**田村委員** このさらなる推進ということなんですかね、今現在、既にざっとDXも入ってるなというふうに私は思っているんですけども、それ以外にまだどれくらいの部署というんですか、DXの推進をする余地があるというふうに思っておられますか。

○**塚田委員長** 泉原調査課長。

○**泉原調査課長** DX導入の余地ということでございます。

BPRのことを説明でさせていただきましたけれども、これまでの取組としましては、既存の業務をDX化する、置き換えるというようなことを主にやってきたところでございますけれども、今後はもう一步踏み込んで、仕事のやり方をもう一回洗った上で、さらにDX化によって削減できるところ、合理化できるところ、スピード上げられるところ、そういうことを探っていくながら、さらなるDX化を図っていく、そういう趣旨で書かせていただいております。以上です。

○**塚田委員長** 田村委員。

○**田村委員** 分かりました。ぜひ進めていただきたいと思いますが、足らない部署というのもやはりありますので、その加配については、その辺り、ぜひ検討いただいて、適正な配置をしていただきますようお願ひいたします。以上です。

○**塚田委員長** ほか、ございませんか。

[「なし」と声あり]

○**塚田委員長** ないようですので、本件については終了します。

次に、令和7年4月1日付け行政組織機構改正について、当局から説明を求めます。

泉原調査課長。

○**泉原調査課長** 令和7年4月1日付の行政機構改正につきまして御説明させていただきます。

まず、1の改正の目的でございます。先ほど行革大綱でも申し上げましたとおり、2040年問題によりまして生産年齢人口は減少してまいりますが、本市におきましても職員数の減少は避けて通れないものというふうに考えております。そのために組織を適正な規模とする必要がございまして、そのために将来にわたり持続可能な組織を実現しまして、市民サービスの維持、それから生産性を向上させるため、現状の業務状況を踏まえまして、室、担当の統合を行いまして、組織の整理を実施いたします。また、あわせまして、下水道事業を公営企業化するために必要な機構改正を実施いたします。

具体的な内容につきまして、2の改正の概要に沿って説明させていただきます。まず、(1)でございます。その下の表に示しておりますとおり、1つの室、5つの担当につきまして、同一課内の担当と統合を行います。また、ねんりんピック推進課につきましては、今年度末をもって事業が終了となりますので、課を廃止いたします。続きまして、(2)でございます。昨年8月の本委員会で御報告させていただいておりますけれども、11月に

発足しました上下水道局につきまして、4月から下水道事業を公営企業のほうに移行いたします。これに伴いまして、上下水道管理者を設置いたします。また、市長部局の下水道部につきましては廃止いたしまして、下水道整備課と下水道施設課を公営企業といたします。また、下水道企画課につきましては廃止いたしまして、その業務につきましては、経営企画課と総務課のほうに統合いたします。

次のページを御覧ください。最後の4、その他で記載しておりますとおり、このたびの上下水道事業の組織統合に伴いまして、組織条例を含む関係条例の整備に関する条例案を3月定例会におきまして上程する予定としております。

資料の3ページ目には、ここまで御説明さしあげました内容を新旧対照表の形でつけておりますので、御参照いただければと思います。説明は以上でございます。

○塚田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

土光委員。

○土光委員 1つお伺いします。この改正目的の1行目で、職員数の減少も避けて通れずという表現があるんですが、これは人口減少を背景にということの表現だと思いますが、職員数の減少、正規の職員は条例で定数が決まっていると思うんですが、それを今後少なくしていくという、そういったお考えがあるということか、それとも実際そういう意図はないけど、募集しても応募が思ったほどなくなるであろうという、そういう思いからか、その辺の考えをお聞きします。

○塚田委員長 泉原調査課長。

○泉原調査課長 職員数の減少についてのお尋ねでございました。

まず、米子市のほうでは定員管理計画のほうを令和4年度に策定しております、令和5年度から10年度までの削減目標というのをまず持つておるということが一つございます。おっしゃいましたとおり、採用難ということも当然想定しております、先ほども申し上げましたけども、官民間わず人手不足ということがもう顕著になっておりますので、本市においても今後やはり採用は困難になるということを想定しております。また、全体の生産年齢人口が減少することによりまして、当然税収の減少ということも視野に入っています。加えまして、扶助費の増加であったりとか、そういったことで財政環境の悪化ということも想定されておりまして、そういった意味でも組織のダウンサイジングというのは避けて通れないんじゃないかなというふうに考えておりまして、委員さんおっしゃいますように、どちらの思いもあるというところが実際のところかなというふうに考えております。以上です。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

[「なし」と声あり]

○塚田委員長 ないようですので、総務部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時43分 再開

○塚田委員長 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から、自動運転バスの社会実装に向けた本市の対応について、当局からの説

明を求めます。

倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長　自動運転バスの社会実装に向けた本市の対応について説明させていただきます。

これまで本市におきまして、自動運転につきましては、国の動向を注視しながら調査研究をするという方針でおりました。そのような中、昨年末に愛媛県松山市で全国初となる路線バスの自動運転レベル4の実証が始まりました。また、バスの業界におきましても、引き続き運転手不足という状況が深刻な状況でありますこと、これらを鑑みまして、本市としても取組を一步進めまして、循環バス等の先進的自動運転バスの導入に向けて、本日説明しますとおり関係機関との協議及び検討を進めていきたいという考え方で、今回報告をさせていただきます。

具体的に言いますと、本市における自動運転バスの社会実装を推進するために、1の(3)に記載しております関係機関と連携協定を締結して取組を進めてまいりたいと考えております。(4)で、主な連携項目としては2点ございまして、自動運転バス、レベル4の社会実装に関すること、自動運転バスを活用した新しいモビリティーサービスの実用に関するここと、これが主な連携項目でございます。自動運転のレベルについて御説明をさせてもらいたいと思います。四角枠で囲んでございます注釈がありますが、そこの2番目を見ていきたいと思います。自動運転は、その技術レベルに応じまして、国のはうで5段階にレベル分けをされております。ドライバーによる周辺監視が必要なのがレベル2までの段階でございまして、レベル3以上がシステムによる監視というふうになっております。そして、運転手が不要となるのがレベル4と呼ばれる段階でございまして、ここからがいわゆる完全自動運転と呼ばれるものになります。本市といたしましては、このレベル4を目指して取り組んでいきたいという方針でございます。続きまして、今回の協定の相手方なんですけども、(3)ですね、締結機関でございます。市内を運行されております日ノ丸自動車株式会社と、あと日本交通株式会社ですね、バス事業者2社と、あと4番目ですね、BOLDLY株式会社、これ、ボードリーと読みますけども、これについても注釈を記載しております。注釈1を御覧いただきたいと思います。BOLDLY社は自動運転の導入や運用に係るコンサルティング会社で、国の事業の活用実績が現在国内トップという実績でございます。また、本市が目指しますレベル4の実証運行に関しましても国内最多の4地域で実施されているという、このような優れた実績を持っておられますので、本市が目指すところ、レベル4に向けてのパートナーとして、BOLDLY社が最適ではないかというふうに考えた次第でございます。なお、協定につきましては、記載しておりますとおり、今月の25日を予定しております、協定締結後は、項目の2番目になりますけども、今後の検討の方向性に記載しておりますように、主に3項目を視野に入れながら協議を進めていきたいと考えております。

この3項目ですけども、まず1番目が、レベル4の面的な広がりのある実装を目指しまして、実証実験から段階的な実装を進めていきたい、それに向かた構想をつくりたいというのがまず1番目です。2番目ですけども、実証実験につきましては、特定のエリアで行いまして、この結果は当然検証します。その検証結果も踏まえまして、市民の方にも当然受け入れていただくものだと思いますので、社会的受容度の向上も併せて図っていきたい

というふうに考えます。この実証実験につきましては、矢印で記載しておりますが、国の財源を可能な限り活用したいというふうに考えておりまして、令和7年度の補助申請に向けて準備を進めていきたいという考え方でございます。最後、3番目ですね、実証実験の結果を踏まえながら、段階的に実装を目指していきたいという、そういう考え方でございます。自動運転技術は、先ほど松山市がレベル4を始めたと言っておりますけども、日々進展しておりますので、ここら辺の普及動向もしっかりと見極めつつ、また、国ほうにも本市の取組に当たっていろいろ気づくこともありますので、政策提言を行ったりとか、補助金の関係の要望であったりとかも併せてしながらやっていきたいと考えておりますし、まずは米子市のほうで運行しております循環バス、コミュニティバスのほうにレベル4の自動運転の導入を目指して取組を進めていきたいと考えております。報告は以上です。

○塚田委員長 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの質疑、意見を求めます。

稻田委員。

○稻田委員 今の説明に重なるかもしれません、改めて伺うと、要はもう大分準備はできてきて、始めるならもうレベル4ですよというところで承知しました。間もなく3月議会を迎えるので、3月議会の予算にこの補助事業申請はもう具体的にもくろんでいるという考え方でよろしいでしょうか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 先ほど倉本が申し上げましたとおり、国の補助事業をできるだけ活用したいという考えがございます。今、国土交通省等で様々なこういった支援事業も準備が進んでいるところでございますが、まだその制度が示されていないとか、公募も始まっていない段階でもありますので、新年度すぐに始まったら手が挙げれるように準備を進めつつ、額が固まった段階でまた予算提案をさせていただく方向で考えておりますので、現段階では当初提案ということでは考てはおりません。

○塚田委員長 稲田委員。

○稻田委員 今日伺わないとけないと思ったのは、いつ頃からか。今の質問が大体それで、すぐではないけども準備は整えていきますというふうに理解しました。

あと、どこで、も聞かなきやいけないかなと思ってたんですが、どの既存路線に当てはめていくのかな、あるいは新規で車両を購入されるのかなと思いましたら、既にある循環バス、だんだんバスが該当するのかなというふうに受け取りましたが、どんぐりコロコロもありますけれども、そこら辺りは具体的なイメージがあればお聞かせください。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず、車両についてですが、やはりレベル4となりますと、専用車両が必要になってまいりますので、既存の車両をそのまま使うというのはやはり難しいということになります。新規の車両を購入あるいはリースをしていくということを想定をしております。最初は実証でございますから、ある程度もうちょっと短い区間でやらせていただくのかなということで現在想定しておりますが、できるだけ早期に今走っております、例えば議員が御指摘あつただんだんバスのどこかのコースに当てはめる形で実際に商業運行のような形で走らせていただきたいということは、構想としては持っているところであります。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

土光委員。

○土光委員 この資料で米印の1の3行目かな、「国内最多となる15地域で自動運転車両の通年運行を行うとともに」、これ、通年運行と書いてるので、単なる実証実験ではなくて、実際に行われているというように文面からだけでは取れるんですが、もしそうだったら具体的に例えばレベル何ぼで、具体的にどういう運行をやっているのかというところを説明いただきたいです。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 記載の15地域というのは全て、今、国土交通省の補助事業を活用して実証的に運行されているというふうに伺っております。文脈から見ていただきますと、そのうち「4地域ではレベル4」ということでございますので、それ以外の地区ではレベル2で実証をされているというふうに伺っております。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 そう読むんですね。だから実証運行が全国15地域でやられている、そういう意味なんですね、分かりました。

それから、国の助成というか、ここでも可能な限り国庫補助事業を活用するというふうに書いてあるんですが、現時点で今、国の自動運転に関する補助の制度というか、事業というか、どういうものがあるかというのをお聞きします。この米印の1のさらに米印で伊予鉄バスの例がありますが、ここは全額国庫補助でやってるはずなので、だからその辺のところを、今、どういうのがあって、米子市でこれからやろうとすると、どういう補助事業が適用できるか、想定してるかということについてお聞きします。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 伊予鉄バスも含めて、現在使われているのは国土交通省の自動運転を促進するための別メニューで補助金がございます。内容によって採択額は変わってくるんですけども、10分の10の定額補助で最大で年間1.5億円という予算が今年度までは準備をされてございます。恐らくこの全ての実証も、そういった事業、国交省の補助事業を活用されているというふうに認識をしておりますが、来年度につきましては、総額は今年度よりも多めの予算を確保されると国土交通省のほうで伺ってございますが、補助率の関係ですか、あるいは上限額などがレベルによって変わるような形もお考えというふうに現段階で伺っております。制度が固まるのが恐らく年度末ということになりますので、その辺の動向も見極めながら、私どもは予算の準備をしていきたいというふうに考えております。

(「分かりました。」と土光委員)

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

今城委員。

○今城委員 先ほど専用車両の取得というところからスタートでというお話をあったんですけど、専用車両だけじゃなくて、インフラ整備も必要になってくるのではないかなどは思ったりするんですけど、その辺のあたりというのは。もちろん全部トータルしての予算だと思うので、それだけじゃないですよということもあると思うんですけど、その辺あたりはどんなでしょうか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 他の自治体の例を伺いますと、例えば道路の構造を変えるとか、そういったインフラの改良まではしてるところはほぼないというふうに伺っております。したがいまして、私どももそういったものが不要ない形で動かしていきたいと思っておりますが、強いて言えば、バス停を新しくつくったりとか、そういったことでの準備費用が必要になってくるかもしれません、道路構造に及ぶものは特段必要がないというふうに考えております。

○塚田委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。

これは要望なんですけれど、よく交通網の話のときにたまにお話ししたりするんですけども、ハブとしてのところがいろいろあるということがあって、動いたところに、次のところにちゃんと乗り継ぎができますよねっていうような形になってないと、結局、これはできるけど、ほかのものとは連携できないよねっていうことがよくあるよねという話を何回かこれまでもしてきたと思うんですけれど、そういう意味では、まずはこの実証実験としてのものというのは、レベル4を目指すというのはとてもすごくいいことだと思うし、これは画期的だと思ってるんですけど、と同時に、部長が先ほど実証実験なるべく短くして実際の使えるような形にしていきたいとおっしゃるのであれば、その実証実験する間とかでもハブとしての乗り継ぎ、乗り継ぎがうまくいくっていうような形の、もしかすると今の交通の、特にバスのルートとかと違う形を持たないといけなくなる場合も出てくるかもしれないんですけど、そういうものの検討みたいなことっていうのは同時にさせていただきながら、やっていっていただきたいな。結局、今でいう、もし、だんだんバスとかということだったとすると、だんだんバスに乗りたいんだけど、そこに乗り継ぐための出てくるバスっていうのは、そこに向かうために5分以上歩かないといけないところに停留所があって、結局使えないよねっていうような感じになるようなことを、私はしばしば感じることがあって、何とかなればいいのになつて、いつも思つてないので、そういうところも全体も含めて検討していただければと思いますので、そこはよろしくお願ひします。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

大下委員。

○大下委員 インフラ整備のことでお聞きしたいんですけど、これは道路もそうなんですけど、基地局、多分機械を新しく購入される際に、衛星の電波の位置確認とかっていうのが必要になってくると、そこら辺のインフラのほうはどうなっているんでしょうか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 遠隔で運行管理をしていく形でほかの自治体はされてまして、いわゆるオペレーションセンターというのが必要になってまいりますが、非常に簡易な設備ができるというふうに伺つておりますて、大規模な施設が必要というふうには聞いてはおりません。したがいまして、既存の事務所の一角ですとか、あるいはどこかの営業所ですか、そういうものをお借りをしながらやらせていただくことが現実的ではないかというふうには現段階で考えております。

○塚田委員長 大下委員。

○大下委員 というのが、農業のほうとかでもレベル2ぐらいの感じで、誰かが近くにい

ないといけないとかっていうのがあるので、それでレベル4になると多分、大分変わってくるんだろうなと思って、それで情報量も多分、今、農業のほうとかでも県のほうがRTK基地局というのを設置して、それで自動運転できるような設備もあるので、それでそこら辺をお聞きしたかったので、聞かせていただきました。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 鳥取なんかはずっと2段階に分けて実証実験されてたんですけど、何か遅れちゃったなと思ったんですけども、レベル4で一気に米子は入ってきたということで、いい取組だと思います。

今後の検討の方向性というところを見させてもらうと、日ノ丸、日交さんも入っておられるんですけども、エリア限定ということで、これは最終的には循環バスという、だんだんバス、やり始めて変わってくるところもあると思うんですけど、日ノ丸、日交さんの線ではなくて、基本的には循環バスという、だんだんバスのところを中心にやっていくっていう考え方でいいんですか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 だんだんバスといいますか、循環バスいろいろございますので、よねぎーバスとか、どんぐりもありますので、そういった全てが対象になるとは思っておりますが、最初、イニシャル、導入コストが比較的かかりますので、まずは市営のバスからスタートさせていただきたいということを私どもとしては今考えてます。ですが、そこでいろんなノウハウが蓄積これからされていきますので、今度は路線バス、将来的には展開をしていけたらと。この辺りは事業者様の御意向もよく踏まえながら、導入はしていくらということは、構想としては持っているところであります。

○塚田委員長 よろしいですか。

[「はい」と国頭委員]

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

土光委員。

○土光委員 協定書というのはネット等で公開されると思っていいですか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 当然ながら協定の調印式のときに公開して説明をさせていただく予定でございます。

○塚田委員長 土光委員。

○土光委員 ネットに掲載される、見ることができるようになると思っていいですか。

○塚田委員長 土光委員。

○佐々木総合政策部長 はい。広く公開はさせていただきたいと思っております。

○塚田委員長 田村委員。

○田村委員 今想定されてるバスの大きさなんですが、今のだんだんバス、同じぐらいというイメージでよろしいんでしょうか。他市見てますと、8人乗り、15人乗り、25人乗り、いろいろ大きさが違ってるんですけども、どういうイメージでしょうか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 今、委員がおっしゃったとおり、地区によって8人乗りですか、

十三、四人乗りというのが今走っている一般的な車両のサイズでございますので、だんだんバスより若干ちょっと小さめのサイズということは想定しております。あとは、予算との兼ね合いもございますので、国の予算、どれだけ措置されるのかというところを踏まえて、大きさなどもよく検討はしていきたいというふうに思っております。

○塚田委員長 田村委員。

○田村委員 よく分かりました。

中には中型バス、いわゆる路線の中で需要の高い路線ということでやっておられる自治体もあるようなんですが、本市においてはそういったものは想定は入ってないということでおろしいでしょうか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 路線バスの想定があるかということですか。

まずは実証段階では、先ほど申し上げましたとおり、循環バス、路線バスとも違う特定の区間でまずは安全性なり検証してまいります。その後、速やかにまずは循環バスへ移行していきたいと思っておりますが、将来的には、今回、バス会社様も参加いただいたということは、路線バスの展開、中型バスの展開というのも視野に入れながら考えていきたいと思っております。今、示範といいますか、レベル4で普及がされてるもののが大体マイクロバスぐらいの大きさのもの、あるいはそれよりちょっと小さめのサイズのものがまだ多い状況でございますので、コスト面も含めて、そういったものが普及していくれば、中型バスも導入がしやすくなるのかなというふうには考えております。

○塚田委員長 田村委員。

○田村委員 最後にします。小型の8人乗りという御案内もありました。そういうものが例え今後考えておられる弓浜部のコミュニティバスであったりとか、南部であったり、そういうところに波及するという将来的な見通しというのは持っていらっしゃいますか。

○塚田委員長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 先ほども申し上げましたとおり、だんだんバスは一つの例で申し上げたわけでございまして、まずは町なかからというのは現実的な話としてあるのかなと。しかしながら、コミュニティバスは、よねぎーバスもございます。また、どんぐりもございまし、来年度、まだ予算もお認めいただいてないような段階ですから、あれですけども、箕蚊屋のほうにも走らせたいという計画を持ってございますので、そういうところには全てあまねく導入ができたらというふうには考えております。

○塚田委員長 ほか、ございませんか。

[「なし」と声あり]

○塚田委員長 ないようですので、総合政策部からの報告を終わります。

以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午前11時05分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 塚田佳充